

『今昔物語集』の流布と享受

——室町時代から江戸時代中期まで——

稲垣泰一

『今昔物語集』は平安時代末期、十二世紀初頭（一一二〇年代から一一三〇、一一四〇年代頃まで）に編纂された質、量ともにわが国最高、最大の一大説話集である。古代説話集の総集編ともいうべき作品で、全三十一卷（うち卷八、卷十八、卷二十一の三卷を欠く）、一千有余の説話を収載する。編者については諸説あるが、いずれも確証に乏しく未詳である。その構成は巨視的に、天竺（インド、卷一と卷五）、震旦（中国、卷六と卷十）、本朝（日本、卷十一と卷三十一）の三部から成り、各部はそれぞれ相似的構成をもち、仏教説話を前半に、世俗説話を後半に置いて整然と分類配置されている。また、各卷は内容的に統一された説話を収め、更にその分類配置の様式は最末端である各説話間においては、二話ないし三話を一組とするいわゆる〈二話一類様式〉によって、慎重な配慮がなされて配列されている。きわめて組織的、系統的に編纂、類聚された説話集である。その内容は、説話の地域を考えると、その当時の日本人の意識における全世界、全国土、全空間を舞台とした説話を蒐集している。また多種多様の人間、あらゆる階層の人々、更には諸仏、諸菩薩、仙人から霊鬼、妖怪、鳥獣、虫類に至るまで、人間界をとりまくあらゆる存在に関する説話を収めている。その上さまざまな話種の説話を包含しており、あらゆる地域の、あらゆる人物・生物たちの、あらゆる有様を描く、説話が構成するモザイク模様、説話に

よる大曼荼羅ともいへべき作品である。

ところで、『今昔物語集』の流布と享受、及びその影響については、これまで本格的にこれを精査した研究は殆ど提出されていない。『今昔物語集』は未完の大作とおぼしく、未定稿のまま放置され、長い間埋もれていた作品であったようである。^(注1)その享受、影響については、鎌倉時代、室町時代を通して確証をもってこれを指摘できる作品、文献は現在のところ数例を除いて皆無に等しい状況である。『今昔物語集』が一般的に世に知られるようになったのは江戸時代中期、井沢長秀考訂纂註『今昔物語』全三十卷（享保五年（一七二〇）前編十五卷十五冊、同十八年（一七三三）後編十五卷十五冊刊）の版行以後のことであった。かつて稿者はこの井沢長秀考訂『今昔物語』の版行に至るまでの『今昔物語集』の流布と享受について概観したことがあるが、本稿ではそれらについてより具体的に検討し、整理しておくことにする。

二

周知の如く、『今昔物語集』の享受に関しては、ほぼ間違いなく『今昔物語集』を指していると考えられる最古の文献資料は室町時代、興福寺大乗院の第十八世門主の経覚の日記である『経覚私要鈔』第二、宝徳元年（一四四九）七月四日の条に、

今昔物語七帖返^(注3)遺員兼僧正^(注4)一畢^(注5)

とあるものである。この資料に加えて、昭和五十年代前半に『今昔物語集』の最古の写本である鈴鹿本に五箇所の書入れがあることが酒井憲二氏によって発見され、^(注4)その中の一条の、

一見畢南井坊内総六丸、此比春日太神開門、尤以目出^(注6)新造屋ノサンロウ^(注7)

とある記事をめぐって、平林盛得氏、田口和夫氏の論文が提出されたが、それらを通して、鈴鹿本が室町時代、十五世紀前半に南都（東大寺、または興福寺）に伝存していたことは確実で、ごく限られた範囲ではあっても南都を中心に『今昔物語集』が一部転写されたり、享受されたりしていた状況は明白である。このような状況を勘

(15)	(14)	(13)	(12)	(11)	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	菅家本『諸寺縁起集』	『今昔物語集』
志賀寺	楞嚴院	高野山	四天王寺	延曆寺	信貴山寺	久米寺	現光寺	法興寺	薬師寺「当寺建立事」	元興寺	大安寺「建立事」	東大寺「供養導師事」	東大寺「大仏金薄事」	東大寺「初木事」	卷十二第七話	
卷十一第二十九話	卷十一第二十七話	卷十一第二十五話	卷十一第二十一話	卷十一第二十六話	卷十一第三十六話	卷十一第二十四話	卷十一第二十三話	卷十一第二十二話	卷十一第十七話	卷十一第十五話	卷十一第十六話	卷十一第七話	卷十一第十三話	卷十一第七話		

案すると、馬淵和夫博士が示された『^(注6)実暁記』の天文二十二年（一五五三）二月二十四日の条に、

東北院法務前大僧正兼繼御房ニ桑申云、故松林院貞昭得業春日社ニアルイマハムカシト云抄物ヲ借出被写タル報ニ早世歟之由京ノ中村越前物語之間 如然ノ秘物アルヤト尋申候処、一向無御存知候

とある春日社にある「イマハムカシト云抄物」や、かねて片寄正義氏によって指摘されていた『多聞院日記』天正十一年（一五八三）十一月八日の条に、

一 大疏抄四十一帖・今昔物語十五帖大門ニ在之、南井坊へ返遣了

とある「今昔物語」も『今昔物語集』を指すものと考えて間違いない。

室町時代中期、応仁三年（一四六九）から文明十二年（一四八〇）の間に成立したと考えられる興福寺大乗院旧蔵の菅家本『諸寺縁起集』（『南都七大寺巡礼記』を含む）には『今昔物語集』卷十一、卷十二の諸説話と密接な関係を持つ記事や関連話が多く見出せる。そのことについてはすでに考察したことがあるので、ここではそれらについて詳しくは述べないが、上に関連話を挙げておくことにする。

特に(2)東大寺「大仏金薄事」、(5)元興寺、(6)薬師寺「当寺建立事」、(7)法興寺、(9)久米寺、(10)信貴山寺、(11)延曆寺、(12)四天王寺、(14)楞嚴院、(15)志賀寺、などの条では関係が深く、他書に見出せない『今昔物語集』との同一記事や要素が見られ、あるいは菅家本『諸寺縁起集』が間接的にもせよ『今昔物語集』の影響下にあるものと考えられなくもない。^(注9)しかし、菅家本『諸寺縁起集』の記事内容はいずれも梗概的で略述したものが多

ことから即断はしかねるのである。また、密接的な関係を持つ各条についても仔細に検討すると、『今昔物語集』と小異する部分や相違点が見出せること、前掲以外の寺々の記事では『今昔物語集』巻十一の諸寺建立縁起譚との関係は必ずしも深くないこと、菅家本『諸寺縁起集』は大江親通の『七大寺日記』『七大寺巡礼私記』や興福寺の僧実叡の『建久御巡礼記』、あるいは『諸寺建立次第』など平安時代末期から鎌倉時代初期にかけて続出した諸寺の〈巡礼記〉の系譜に連なる諸寺縁起集であること、更に、あの龐大な『今昔物語集』からごく限られた巻の數話を引用して採録したとは到底考え難いことなど、『今昔物語集』との有意の関係を示す決定的な根拠に乏しく、現段階では菅家本『諸寺縁起集』は『今昔物語集』の影響下にあるものとは認め難いのである。したがって、両者は遠く年代を隔ててはいるものの、その原拠を同じくする兄弟の関係をもちつたや、またはその間にいくつかの文献、資料を介在させた関係を持つ条が混在しているという、同源の資料をもとに関連していると考へざるを得ないのである。

次に、室町時代のもので『今昔物語集』との関係が論じられている作品に、一条兼良によって十五世紀半ば頃遍述された『東斎隨筆』二巻がある。外村展子氏は『経覚私要鈔』にある「今昔物語七帖」、あるいはその写本を利用して、一条兼良は『東斎隨筆』の草稿本、第一次本を編纂したのではないかとしている。^(注10)次に『東斎隨筆』と『今昔物語集』との関連話を掲げると左の通りである。

	『東斎隨筆』	『今昔物語集』
(1)	音楽類第七話(蟬丸の話)	巻二十四第二十三話
(2)	仏法類第四十二話(維摩会創始の話)	巻十二第三話
(3)	仏法類第四十三話(大安寺建立の話)	巻十一第六話
(4)	仏法類第五十五話(大江定基の話)	巻十九第二話
(5)	仏法類第五十六話(慶滋保胤の話)	巻十九第三話
(6)	仏法類第五十七話(恵心僧都の話)	巻十九第一話

これら六条について『今昔物語集』との関係を詳細に検討した結果は別稿に述べているので、ここではその結論的なことのみを記しておくことにする。六条の中では(1)音楽類第七話(蟬丸の話)、(4)仏法類第五十五話(大江定基の話)、(5)仏法類第五十六話(慶滋保胤の話)が特に内容的には『今昔物語集』との関係が深く、他書

に見出せない記事内容や要素を持っており、その影響下にあるのではないかとも考えられる。しかし、これら『東斎隨筆』所収話はいずれも登場人物の出自、略歴や説話の要点のみを記す備忘録的な内容で、もし仮に一条兼良が『今昔物語集』を参看したとするならば（それが数巻数冊という『今昔物語集』の一部であったとしても）、あの歴大で、かつ説話的興趣に富む話を多数収載する『今昔物語集』から、このように二・三話を抄出するといふ方法を採らなかつたのではないかと思われる。また、前掲(1)、(4)、(5)の三条に関して、『今昔物語集』の典拠、または同原拠と考えられる『江談抄』卷三「博雅三位習琵琶事」、あるいは『宇治拾遺物語』第五十九話、同第百七十二話、また、『宇治拾遺物語』第四百十話などと『東斎隨筆』の記事内容とを合わせると、『今昔物語集』の当該各説話がほぼ形成されてくるという現象も看過できない。つまり、『東斎隨筆』が資料としたものは『今昔物語集』と同原拠の文献資料、作品であったと考えられるのである。一条兼良の著作になる『源氏物語』の注釈書である『花鳥余情』の冒頭「作意」の条に「宇治大納言物語云」とあり、同第二十九「蜻蛉」の条に「或抄に宇治大納言物語に」とあることはすでに知られている。源隆国編述の散佚『宇治大納言物語』を含む『今昔物語集』と同原拠の文献資料、作品に『東斎隨筆』は基づいていると推定されよう。『東斎隨筆』は『今昔物語集』の影響下にある作品とは認め難いといわねばならない。

三

江戸時代に入り、『今昔物語集』の名を見るのは、寛文十年（一六七〇）林春斎（鶯峰）編述の『統本朝通鑑』第三十五、白河天皇中、承暦元年（一〇七七）の条で、それは次のようなものである。

秋七月。前権大納言正二位兼太皇太后宮大夫源隆国逝於宇治別業。歳七十四。隆国致任之後。構茶店於別業畔。呼三聚在環之過客。毎一人勤者。援而留之。聽其所談。或本朝故事。或震旦。天竺之雜話。悉皆筆抄之。輯而成草子。積至三十余卷。号今昔物語。或称宇治巫相物語。又有宇治拾遺一帖。共行于世。

ここには源隆国が宇治の別業で往還の人々から説話を聞き集めて、三十余巻に編集したのが『今昔物語』で、「宇治亜相物語」とも称したという旨が書かれている。これは『宇治拾遺物語』の序文に添って作成されたものと考えられ、源隆国編述の散佚『宇治大納言物語』と『今昔物語集』を混乱し、同一視して捉えている点など、現在の研究状況では従えないところがある。しかし、「積至三十余巻」号『今昔物語』とあるのは、明らかに『今昔物語集』を指していると考えられ、「又有宇治拾遺一帖。共行千世」としているところから、十七世紀後半にはある程度流布して、享受されていた状況が推定される。

右に掲げた『統本朝通鑑』より六年前、寛文四年（一六六四）に林羅山の四男で、林春斎（鶯峰）の弟にあたる林読耕斎（靖）によって編述、版行された『本朝遼史』二巻は、わが国の隱逸者の略伝を集成したものである。その上巻冒頭にある援引書目に「今昔物語」の書名が見られる。（注）そこで、『本朝遼史』の中で『今昔物語集』と

	『本朝遼史』	『今昔物語集』
(1)	卷上惟喬親王	卷二十四第三十六話
(2)	卷上蟬丸	卷二十四第二十三話
(3)	卷上藤原為時	卷二十四第三十話
*	卷下藤原基	卷十九第十六話（欠話）

関連する話を抽出すると、上の三条が挙げられる。

(1)の卷上惟喬親王の条では『本朝遼史』は惟喬親王を中心にその出目、略歴を述べ、末尾にその薨年及びその年齢を記す。それに対して、『今昔物語集』では在原業平を主人公とする逸話で、主に『伊勢物語』第九九段、第八二段、第八三段の内容の順に和歌を折り込んで叙述しており、

『本朝遼史』が『今昔物語集』を典拠としているとは考え難い。(2)の卷上蟬丸については、『本朝遼史』の前半部分が『今昔物語集』巻二十四第二十三話と内容的に一致する。ただし、その叙述は梗概的で、『今昔物語集』に見られる蟬丸の詠歌などが記されておらず、『東斎随筆』音楽類第七話にきわめて近い内容といえる。『本朝遼史』の援引書目には『東斎随筆』の書名も掲げられているので、この条も必ずしも『今昔物語集』を典拠としているとは言い難い。ただ「三位源博雅往訪之、衝風凌雨既有年矣」及び「且善詠歌」という記事が見られ、これらに該当する部分が『東斎随筆』にはないので、部分的に『今昔物語集』を参看したかとも考えられる。

										『扶桑隱逸伝』
										『今昔物語集』
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	*
上巻役小角	上巻竹溪道慈	上巻成意	上巻蟬丸	上巻安勝	中巻千鶴	中巻増賀	中巻書写性空	中巻慶保胤	中巻翁和尚	中巻藤顕基
巻十一第三話	巻十一第五話	巻十五第五話	巻二十四第二十三話	巻十四第二十話	巻十九第十六話	巻十二第三十三話	巻十二第三十四話	巻十九第三話	巻十三第十四話	巻十九第十六話(欠話)

なお、『本朝遼史』の後半部分に見られる、蟬丸は延喜帝の第四皇子とする説は『東関紀行』、『平家物語』巻十、『源平盛衰記』巻四十六などに記されている伝承であり、蟬丸を仙人とする説は『和歌色葉』や『東野州聞書』に記されている。末尾の鴨長明が「尋蟬丸之遺蹤」とある部分は、『方丈記』をふまえてのことである。(3)の巻上藤原為時の条は、為時の文才が頗る勝れていたことに関する逸話で、為時の漢詩をめぐる話を載せる。その最後に、著名な説話である、為時が越前守の選に漏れた折、その傷心を漢詩に託して上申ししたところ、一条天皇が感涙し、藤原道長がすでに越前守に任ぜられていた源国盛(『今昔物語集』では藤原国盛とするが、これは誤り)に代えて、為時を任じたという話を記す。この部分が『今昔物語集』巻二十四第三十話と関連する。しかし、これも同話が『統本朝往生伝』一条天皇の条、『古事談』巻一、『十訓抄』巻十、『今鏡』昔語第九などに見られる。『本朝遼史』では為時に越前守を奪われた国盛が「涕泣ス」と、国盛の悲嘆をも記すが、『今昔物語集』はそれに触れていないので、本条も『今昔物語集』とは直接関係はないと考えられる。また、巻下源顕基の条は『今昔物語集』は本文欠話であるので、直接の関係はない。

以上、『本朝遼史』と『今昔物語集』との関係を検討してきたが、『本朝遼史』にはその援引書目に「今昔物語」の書名を挙げてはいるものの、直接『今昔物語集』を典拠として隠逸者の略伝を記した条は認められないのである。したがって、その援引書目に「今昔物語」の書名が挙げられているのは、関連話が所収されているという、参考書目の意として掲げられたものであろう。

次に、深草元政上人によって寛文四年(一六六四)編述、版行された『扶桑隱逸伝』三巻の下巻末尾にある引用書目にも「今昔物語」の書名が見出せるので、これについて検

討してみる。『扶桑隱逸伝』と『今昔物語集』との関連話は前頁上の十条である。

ここでは紙幅の都合上詳しくは述べないが、これらの十条について『今昔物語集』との関係を検討すると、いずれも直接『今昔物語集』を典拠とするものではなく、主に『元亨釈書』を中心として、『大日本国法華経験記』『統本朝往生伝』などの書からの引用である。ここでも前記『本朝逸史』と同様、『扶桑隱逸伝』の引用書目に挙げられている「今昔物語」の書名は、直接の典拠を意味するものではなく、単に参考書目として掲げられているにすぎない。

なお、深草元政上人には寛文元年（一六六一）編述、版行の『本朝法華伝』三巻があるが（享保四年版の五巻本は平仮名本）、これには引用書目は付されていない。（注14）法華経信仰者である僧たちの略伝集であるが、主に『大日本国法華経験記』『元亨釈書』を典拠としており、『今昔物語集』と関連する説話も三十話ほど散見されるが、これらも直接的関係は認められない。

続いて十七世紀後半、藤井懶斎編に成る『本朝孝子伝』は天和四年（一六八四）に版行されている。その中の二条について、その典拠書名として「今昔物語」の書名が付されている。（注15）それらの二条と『今昔物語集』の関連

	『本朝孝子伝』	『今昔物語集』
(1)	卷上公卿第六藤原道信	卷二十四第三十八話
(2)	卷下婦女第八供衣貧女	卷二十四第四十九話

話は上の通りである。

(1)の卷上公卿第六藤原道信の条は同話が『古本説話集』上巻第三十二話にあり、(2)の卷下婦女第八供衣貧女の条は同話が『古本説話集』上巻第三十三話に見られる。そこ

で、『古本説話集』との関係が考えられるけれども、これら二条はともに『今昔物語集』に拠っていると思われる。(1)は藤原道信が若くしてその父藤原為光の死に遭い、深い哀しみの情を翌年の喪あけの折に和歌に詠んだという話である。その哀傷歌は『拾遺集』巻二十哀傷（新編国歌大観番号一二九二）、『拾遺抄』巻十雜下（同五五八）、『玄々集』（同二八）、『道信集』（同六三）、『小大君集』（同四六）などに見られて著名なものである。『古本説話集』ではそれを、

かぎりあればけふぬぎすてつふらばかまはてなきものはなみだなりけり
とするが、『今昔物語集』『本朝孝子伝』ではそれぞれ、

カギリアレバケフスギステツフヂ衣ハテナキモノハナミダナリケリ（『今昔物語集』）
限リ何礼歟 近日脱捨ヌキ都 藤衣果桑物者 涙奈利計里（『本朝孝子伝』）

としており、『今昔物語集』と『本朝孝子伝』は一致している。(2)の話は五蘭盆の供養をできなかった貧しい女が、着物の表をほどいて布施とし、愛宕寺に和歌を添えて奉ったというものである。この説話に見られる和歌も『古本説話集』は小異があり、『今昔物語集』と『本朝孝子伝』は全く同じで、『本朝孝子伝』が『今昔物語集』に拠っていることがわかる。『本朝孝子伝』の『今昔物語集』の享受、利用の方法は、(1)では『今昔物語集』の前半部分を略述し、登場人物の出自、経歴などを他書から付加して記している。文体は『今昔物語集』の漢字片仮名交り文を漢文体に改めたものである。(2)では『今昔物語集』をそのまま漢文体に改めて略述、転載している。これまで江戸時代初期、十七世紀における『今昔物語集』の享受、影響について、ごく限られた範囲ではあるが検討してきた。その結果、『今昔物語集』の書名は『本朝遯史』の援引書目、『扶桑隱逸伝』の引用書目に掲げられてはいるものの、直接の典拠ではなく、実際に『今昔物語集』を典拠として享受、利用した作品は、最後に取り上げた『本朝孝子伝』を除くと、管見では見出せない状況である。つまり、十七世紀では『今昔物語集』はその存在と内容はある程度知られてはいたものの、まだごく僅かにその一部が利用されていたにすぎない。特に伝記集の類では、おそらくその信憑性も深く関係することから、単に参考書目として掲げられるという位置にとどまっていた。現在の〈説話集〉としての意味で広く享受、利用される段階にまでは至っていなかったと言っ
よいであろう。

四

十八世紀に入って、宝永三年（一七〇六）版行された『本朝語園』十卷十二冊は編者未詳（序文に「孤山居士」

表I

	『本朝語園』	『今昔物語集』
(1)	卷五第四十一話川成凶童願一	卷二十四第五話
(2)	卷五第四十二話川成与飛彈匠挑細工	卷二十四第五話
(3)*	卷五第四十六話弘高欲面費二夫一 『古今著聞集』卷十一	『古今著聞集』卷十一
(4)	卷五第五十九話寛蓮与女擲一甚	卷二十四第六話
(5)	卷五第六十六話田中立二入形一	卷二十四第二話
(6)	卷六第十一話兼忠教二某父仇一	卷二十五第四話
(7)	卷六第十二話維持討二諸任一	卷二十五第五話
(8)	卷六第二十七話將軍謀叛一	卷二十五第一話
(9)	卷六第三十六話豊後講師代名謀二海賊一	卷二十八第十五話
(10)	卷七第九話保憲効而見二鬼神一	卷二十四第十五話
(11)	卷七第十五話晴明藏二知徳之識神一	卷二十四第十六話
(12)	卷七第十六話知徳捕二海賊一	卷二十四第十九話
(13)	卷七第二十七話術師盜二瓜一	卷二十八第四十話
(14)	卷九第二十九話魂祭供二養衣一	卷二十四第四十九話
(15)	卷十第四十八話瀧口下男値龍	卷二十四第十一話

で、『古今著聞集』巻十一第三八七話、同第三九〇話が典拠であると考えられるので、これは誤りであろう。また、(11)の巻七第十五話ではその典拠として、「今昔物語」「宇治拾遺」と二書の名を挙げているが、『今昔物語集』巻二十四第十六話を典拠としていると考えられ、同話が見られる『宇治拾遺物語』第一二六話には拠っていない。

次に、『本朝語園』の各条に『今昔物語集』以外の書を典拠として掲げているものの、それは誤りで、実はその全てを『今昔物語集』に拠っていたり、その一部を『今昔物語集』に拠っていると考えられる条もいくつか見

とある)の(類書)ともいうべき一大書物である。全五四九条の話を収め、それらを部立てを立てて分類配列している。一条兼良の『語園』、浅井了意の『新語園』の後を受けたもので、前二者が主に漢籍を典拠とするのに対して、わが国の典籍から故事、逸話、奇談などを蒐集しており、各条にはその典拠書名を掲げている。その中で、『今昔物語』の書名を載せているものが十五条見られる。表Iに『今昔物語集』との関連話を示しておく。

上に挙げた十五条が『本朝語園』の各条に、その典拠として『今昔物語』の書名を掲げるものである。ただし、(3)の巻五第四十六話は『今昔物語集』には見られない話

表II

『本朝語園』		『今昔物語集』	
(1)	卷第二十一話赤染与三孝周折於替命	卷二十四第五十一話	
(2)	卷第三十八話匡衡感三赤染の歌一	卷二十四第五十一話	
(3)	卷第四十八話清行与三長谷雄一口論	卷二十四第二十五話	
(4)	卷第四十九話長谷雄巖遊	卷二十四第二十五話	
(5)	卷第五十八話寛蓮册墓	卷二十四第六話	
(6)	卷第七十話晴明随三忠行三習道	卷二十四第十六話	
(7)	卷七十八話登照相三朱雀門倒	卷二十四第二十一話	
(8)	卷八第二十四話融盤	卷二十四第四十六話	
(9)	卷八第二十九話貫之亡愛子詠三和歌一	卷二十四第四十三話	
(10)	卷十第五十三話博雅聞三知玄象音一	卷二十四第二十四話	
(11)	卷十第六十一話牛殺三狼	卷二十九第三十八話	
(12)	卷十第七十九話栗太郎柞木	卷三十一第三十七話	

二十四第二十五話に拠っていると考えられる。更に、(9)の卷八第二十九話はその典拠として「土佐日記」を挙げているが、これも『今昔物語集』卷二十四第四十三話がその典拠である。その他の条はいずれも『本朝語園』に典拠書名を掲げていないものであるが、いずれも『今昔物語集』を典拠としていると考えられる。

右に見たように、『本朝語園』全十巻、総数五四九条の中で、『今昔物語集』を典拠としていると考えられる説話は、表Iと表IIを合わせて二十六条数えることができる。それらの内訳を検討してみると表(A)、(B)のようになる。

『本朝語園』は『今昔物語集』の本朝世俗部、それも主に卷二十四の諸道譚、技芸譚に最も多く拠っており、総計十九条を数える。次は卷二十五の合戦譚、武勇譚などの武士説話で、他は街談巷話、奇譚、俚説といふべきものである。そして、それらは『本朝語園』の部立てでは、主に卷五の「書画、雑芸」、卷六の「武勇、強力」、

出せる。また、『本朝語園』では典拠書名を掲げていない条の中にも、『今昔物語集』を典拠としていると考えられるものが数条指摘できる。それらを掲げると表IIの通りである。

(1)の卷第二十一話は、その典拠として「古今著聞集」を挙げているが、該話の前半部分は『今昔物語集』卷二十四第五十一話に拠っており、後半部分が『古今著聞集』卷五第一七六話、同卷八第三〇二話に拠っているのである。また、(4)の卷四第三十九話はその典拠として「続古事談」を掲げるが、これは誤りで、『今昔物語集』卷

(B)

計	『本朝語園』										計
	卷十	卷九	卷八	卷七	卷六	卷五	卷四	卷三	卷二	表I	
14	1	1	0	4	4	4	0	0	0	表I	
12	3	0	2	2	0	1	2	1	1	表II	
26	4	1	2	6	4	5	2	1	1	計	

(A)

計	『今昔物語集』					計
	卷二十四	卷二十五	卷二十八	卷二十九	卷三十一	
14	0	0	2	3	9	表I
12	1	1	0	0	10	表II
26	1	1	2	3	19	計

紀における『今昔物語集』の享受、利用の傾向とその姿勢がここにうかがえよう。

なお、『本朝語園』における『今昔物語集』からの説話採録の方法は、ほぼ同文のまま転載する形式であるが、その大半は『今昔物語集』話の略述である。

巻七の「医陰占相」、巻十の「怪異妖霊、獣虫、草木器物」に該当する条として配置されている。これらのことを考えると、『本朝語園』では『今昔物語集』を、主に諸道譚、技芸譚、合戦・武勇譚、街談巷話、奇譚、俚説などを蒐集する目的で、享受、利用していたものと捉えることができよう。『本朝語園』には『今昔物語集』のほか、『江談抄』『世継物語』『古事談』『続古事談』『宇治拾遺物語』『十訓抄』『古著聞集』『撰集抄』など、現在〈説話文学〉〈説話集〉の枠組みの中に入る作品を典拠として説話が蒐集され、それらが部立てに応じて分類、配置されている。『本朝語園』に至って『今昔物語集』は逸話、奇譚、巷話、その他さまざまの話、いわば俗談、俗説を収載する書物として受容されたと言つてよいであろう。その意味で、後に版行される井沢長秀考訂纂註『今昔物語』(前編十五卷享保五年(一七二〇)、後編十五卷享保十八年(一七三三)刊)が、その巻一から巻四を『今昔物語集』巻二十四の諸道譚、技芸譚を中心に再編集し、次に巻五から巻八は主に巻二十五の合戦譚、武勇譚など武士説話を据え、その後、巻九から巻十二には『今昔物語集』巻二十八の滑稽譚を配置して行くという、いわば『今昔物語集』を解体して、再編集、再構成した順序(注1)を立てた軌を一にすることは注目すべきである。江戸時代中期、十八世

続いて、正徳二年（一七一二）に成立し、同三年版行された落月堂操扈編の『和漢乗合船』巻二第四話に、『今昔物語集』巻二十四第五話の飛驒の工と百済川成の技能競べの説話が「此事今昔物語に見へたり」と書名明記の上引用されていることは、すでに塚田晃信氏が指摘している（注18）。その他では、正徳六年（一七一六）版行の厚著春鶯廓玄編述の『本朝怪談故事』冒頭にある採用之書目録に「今昔物語」の書名が見出せるので、ここではこれを検討しておく。

それは巻三第十五話「離宮八幡」の条に、『今昔物語』之ニ同ジ」と記されているものである。この話は平貞盛と藤原秀郷がともに平将門を討った時、援軍として出向いた藤原忠文が駿河国の清見関より京に帰り、小野宮実頼の疑難によって恩賞に漏れ、それを恨んで靈となったというものである。『平家物語』巻五「五節之沙汰」や『古事談』巻四、『十訓抄』巻十に載せる説話であるが、『今昔物語集』には見られず、直接の関係はない。おそらく何らかの誤りであろう。また、巻第十二話「野摩御崎変」の条に「宇治大納言ノ物語」ニハ記シ給ヘリ」と記している。これは『今昔物語集』巻十第三十六話、「宇治拾遺物語」第三十話に見られる中国、唐の老婆が山頂の卒都婆に血が付くのを見た話と関係する部分である。「宇治大納言ノ物語」はあるいは源隆国編散佚『宇治大納言物語』を意味するものかと思われ、注目すべき記事内容であるが、これも直接『今昔物語集』を指しているものではない。

最後に、正徳五年（一七一五）版行の井沢長秀（蟬竜）編述の『広益俗説弁』全二十巻の引用書目（巻二十の巻末にある）に「今昔物語」の書名が見られるので、それらについて考察しておくことにする。『広益俗説弁』の中で「今昔物語」の書名を掲げている条を抽出し、『今昔物語集』との関連を示すと次頁の通りである。

表示の如く、『広益俗説弁』に「今昔物語」の書名を掲げて引用している部分は十六条を数える。これらはいずれも、それぞれの条項の話材と同話または関連話が、『今昔物語集』に見られるという指摘であったり、登場人物や話材についての注釈、考証として示されているものである。たとえば、(8)の巻十土庶「頼光家臣、四天王・一人武者の説」の条では、「俗説云、源頼光の家臣、四天王・一人武者とてあり」として四天王、一人武者の名

	『広益俗説弁』	『今昔物語集』
(1)	卷三神祇 笠島道祖神(藤原実方)	卷二十四第三十七話
(2)	卷五天子 景行天皇(近江国栗太郡大梓)	卷三十一第三十七話
(3)	卷九公卿 六孫王経基(源頼光)	卷二十五第六話
(4)	卷十土庶 依藤太秀郷(平将門)	卷二十五第一話
(5)	卷十土庶 藤原忠文(平将門)	卷二十五第一話
(6)	卷十土庶 平維茂	卷二十五第五話
(7)	卷十土庶 信太小太郎(平良門と藏念)	卷十七第八話
(8)	卷十土庶 頼光家臣、四天王	卷二十八第二話
(9)	卷十土庶 渡辺綱(平良門と藏念)	卷二十九第九話
(10)	卷十土庶 公時	卷十七第八話
(11)	卷十一土庶 阿倍晴明(陰陽師智徳)	卷二十八第二話
(12)	卷十一土庶 阿倍晴明	卷二十四第十六話
(13)	卷十一土庶 入幡太郎義家(阿倍宗任)	卷二十四第十九話
(14)	卷十三土庶 日下左衛門(芦刈)	卷三十一第十一話
(15)	卷十三土庶 飛驒内匠	卷三十第五話
(16)	卷九五僧道 真雅阿闍梨(藤原時平)	卷二十四第五話
		卷二十二第八話

(注)『広益俗説弁』の項には、目安となる人物、または事柄を記した。

十八第二話の冒頭に、

今昔、摂津ノ守源ノ頼光ノ朝臣ノ郎等ニテ有ケル、平ノ貞道、平ノ季武、 ノ公時ト云フ三人ノ兵有ケリ。の部分をもまえていると考えられる。『広益俗説弁』に「公時が姓氏は欠てしれず」としているところは、まさに『今昔物語集』の欠字部分を示していよう。

前を掲げた後、次のように考証している。
今按るに、坂田・薄井・渡辺の号、妄作なり。旧記に拠なし。『今昔物語』に、村岡五郎平貞道とあり。平季武と有て家号なし。公時が姓氏は欠てしれず。

この平貞道は『今昔物語集』卷二十五第十話、卷二十八第二話、卷二十九第九話に登場するが、ここでは卷二十九等十九話に、

「誰ニカ有ラム、賢カリシ者カナ」ト
思テ問ヒ尋ケレバ、村岡ノ五郎平ノ貞
道ト云ケル者也ケリ。

とあるのをふまえてのことであろう。また、平季武は『今昔物語集』卷二十七第四十三話、卷二十八第二話にその名が見えるが、この部分は平貞道、公時をも含めて、卷二

このように、『広益俗説弁』の『今昔物語集』の引用は『今昔物語集』から説話を採録するために、それらを抄出したり、そのまま転載するというものではない。『広益俗説弁』は多くの俗説を蒐集し、それらを分類して配列した上で、正史、系図、実録、その他多くの書物をまさに博引旁証してそれらを弁駁、考証している。その傍証資料として、『今昔物語集』を引用しているのである。井沢長秀は先の例を見てもわかるように、『今昔物語集』をかなり丹念に精読しており、その内容についても熟知していたと確認できる。ただし『広益俗説弁』では卷二十二以降の本朝世俗部の引用が大半であり、特に卷二十四が四条において、卷二十五が四条、卷二十八、卷三十一がそれぞれ二条において引用されているのは、前記『本朝語園』が典拠とした卷々と同様の傾向である。これはすでに述べた通り、十八世紀における『今昔物語集』の受容とその利用の様相を示すものである。

なお、(5)の卷十三土庶飛驒内匠の条の割注に、

然れども、其ころの飛驒国の工にて、名は見えず。『今昔物語』に載ところ、甚だながし。この故にこゝに略す。『今昔物語』は改正して、別に印行す。あはせ見るべし。

と記しているのは注目すべきである。すでに井沢長秀は単に傍証資料として『今昔物語集』を引用するだけではなく、これを考訂、再編成して版行し、広く世に提供すべく企図していたのである。こうして井沢長秀考訂『今昔物語』全三十巻は版行された訳である。

五

以上、井沢長秀考訂纂註『今昔物語』(享保五年(一七二〇)前編十五巻、同十八年(一七三三)後編十五巻刊)が版行されるまでの『今昔物語集』の流布と享受、影響及びその利用などについて考察してきた。室町時代では殆どその享受、利用の跡は見出せない状況であった。江戸時代に入り、十七世紀では『続本朝通鑑』にその書名が見られるほか、『本朝遼史』の援引書目、『扶桑隱逸伝』の引用書目に「今昔物語」の書名が掲げられているが、それらは直接『今昔物語集』を典拠として説話を享受したものではない。そこでは単に参考書目、または

同話、関連話が見出せるものとして挙げられているにすぎない。その点で、『今昔物語集』はその存在とその内容の一部は知られてはいたけれども、これを享受、利用して、またはその影響下に編述された作品はまだなかったと言つてよい。

十八世紀初頭、『本朝語園』が版行されるに至って、『今昔物語集』は主に本朝世俗部、それも巻二十四、巻二十五、巻二十八、巻三十一などに所載の説話、つまり、諸道譚、技芸譚、合戦譚、武勇譚など武士説話、街談巷話、滑稽譚、奇譚などを中心に享受、利用されはじめたようである。井沢長秀編述の『広益俗説弁』ではそれらが俗説を弁駁するための考証資料として引用されていた。同時に、俗談や俗説などを受容したり、それらを蒐集する時代の傾向と相俟って、他の書物には見出せない多数の興味ある説話を収載するこの『今昔物語集』を、井沢長秀は改めて世に広めるべく企図していたのである。すでにこれまで版行されていた『古今著聞集』『宇治拾遺物語』『十訓抄』などと重複する説話を避け、本文は漢字片仮名交り文から読みやすい平仮名文に改め、更に題目も簡潔にその内容を示す形式に直し、注や考証を施して考訂した上で、説話配列、構成、組織なども全面的に再編成して版行されたのが、井沢長秀考訂『今昔物語』全三十巻であった。

かくて、『今昔物語集』はこれ以後、明治、大正期に至るまで、この版本をもって大いに流布、享受されたのである。その意味で、『今昔物語集』の流布と享受に多大の貢献があったのは、この井沢長秀考訂『今昔物語』であると言つてよい。なお、該書における『今昔物語集』の享受の様相、及び説話採録の方法、説話配列、再編成のあり方などについては、すでに拙編『考訂今昔物語(全三巻)』前編・後編(新典社、平成二年九月)の「解説と研究」の項で詳しく述べたので、それに譲ることとする。^(注21)

注

- (1) 馬淵和夫博士「今昔物語集における欠文の研究」(『国語国文』第十七卷第八号、昭和二十三年十二月、日本文学研究資料叢書『今昔物語集』〈有精堂〉、昭和四十五年三月所収)、久松潜一・西下経一監修『平安朝文学史』(明治書院、昭和

- 四十年四月)の「今昔物語集」の項(執筆馬淵和夫博士)、日本古典文学全集『今昔物語集一』(小学館、昭和四十六年七月)の解説(執筆今野達氏、馬淵和夫博士)など。
- (2) 拙編『考訂今昔物語』(全二巻)前編・後編(新典社、平成二年九月)の「解説と研究」。
- (3) 日本古典文学大系『今昔物語集一』(岩波書店、昭和三十四年三月)の解説。
- (4) 酒井憲二氏「伴信友の鈴鹿本今昔物語集研究に導かれて」(『國語國文』第四十四卷第十号、昭和五十年十月)。
- (5) 平林盛得氏「今昔物語集原本の東大寺存在説について」(『日本歴史』第三五六号、昭和五十三年一月号)、『聖と説話の史的研究』(吉川弘文館)、昭和五十六年七月所収。田口和夫氏「今昔物語集『鈴鹿本』興福寺内書写のこと」(『説話』第六号、昭和五十三年五月)。
- (6) 馬淵和夫博士「今昔物語集」もしくはその文体の成立」(『国文学』第二十九卷第九号、昭和五十九年七月)。「実映記」の本文もこれによる。
- (7) 片寄正義氏『今昔物語集の研究上』(三省堂、昭和十八年十二月、〈覆刻〉芸林舎、昭和四十九年四月)。ただし、片寄正義氏はこれを『宇治拾遺物語』を指すとする。
- (8) 拙稿「今昔物語集と諸寺縁起」(『国文学言語と文芸』第七十二号、昭和四十五年九月)、拙稿「菅家本『諸寺縁起集』と今昔物語集卷十一」(『説話』第三号、昭和四十六年五月)。
- (9) 注(5)の田口和夫氏の論文は拙稿をふまえた上で、『今昔物語集』との有意の関係を再考する余地はありうるとして
- いる。
- (10) 外村展子氏「東斎随筆成立年代考」(馬淵和夫博士退官記念『説話文学論集』〈大修館書店、昭和五十六年七月所収)。
- (11) 拙稿「今物語」・『東斎随筆』考」(説話の講座第五卷『説話集の世界Ⅱ中世』〈勉誠社〉所収、未刊)。
- (12) 『本朝遼史』は島原泰雄編『深草元政集』第四卷(近世文芸資料15、古典文庫、昭和五十三年二月)所収の影印による。
- (13) 『扶桑隱逸伝』は島原泰雄編『深草元政集』第三卷(近世文芸資料15、古典文庫、昭和五十二年十一月)所収の影印による。
- (14) 『本朝法華伝』は注(13)所収の影印による。
- (15) 『本朝孝子伝』は貞享三年版本による。小峯和明氏より早稻田大学蔵本のコピーを拝借した。また、『日本教育文庫』孝義篇上(日本図書センター、昭和五十二年八月)所収の活字本も参照した。

- (16) 『本朝語圈』は宝永三年版複製『本朝語圈』上・下(古典文庫445、446、昭和五十八年十月、同十一月)による。
- (17) 詳細は注(2)の拙編著「解説と研究」参照。
- (18) 塚田晃信氏「『今昔物語集』の近世における受容の一端」(『東洋大学短期大学紀要』第十四号、昭和五十八年三月)。
- (19) 『本朝怪談故事』は高田衛・阿部真司編『本朝怪談故事、校註索引』(伝統と現代社、昭和五十三年二月)による。
- (20) 『広益俗説弁』は白石良夫校訂『広益俗説弁』(東洋文庫503、平凡社、平成元年六月)による。
- (21) ごく最近、上田設夫氏「考訂今昔物語の説話世界―井沢蟠竜の説話享受をめぐって―」(『国語国文』第六十巻第十二号、平成三年十二月)が提出された。本稿の趣意とは異なるが、『広益俗説弁』及び考訂『今昔物語』を通して、井沢長秀の『今昔物語集』享受の様相を探っている。
- 〈付記〉 脱稿後、内山美樹子氏「『関八州繫馬』とその周辺」(『歌舞伎研究と批評』8号)があるのを知った。近松が井沢長秀考訂『今昔物語』刊行以前の正徳四年(一七二四)前後に、流布本系『今昔物語集』巻二十五を主に撰取していたことを論じている。注目すべきである。また校正中に、平成四年度説話文学学会大会(於・大阪女子大学)で、加藤裕一郎氏「井沢蟠竜と『今昔物語集』」の発表があった。井沢長秀の各種著述における『今昔物語集』引用のあり方を考察したものである。なお、本稿で用いた『今昔物語集』は日本古典文学全集(小学館)本である。